

鎌 総 第 2827 号

平成30年12月18日

鎌倉市議会議長

中 村 聰 一 郎 様

鎌倉市長 松 尾



文書質問への回答について

標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。



事務担当

総務課総務担当（内線2242、2243）

議会受付番号	文書質問第 12 号
質問者	長嶋竜弘議員
答弁する者	市長 (防災安全部総合防災課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項の規定に基づく文書質問第 12 号の質問について、次のとおり答弁いたします。

1 質問の内容

文書質問第 11 号の回答に、浸水は第 3 分庁舎付近で「0.01m以上 0.3m未満」「0.3m以上 1.0m未満」及び「1.0m以上 2.0m未満」が混在し、と記載されている。

この示された 3 つの浸水深が市庁舎敷地内の何処の場所で、神奈川県津波浸水想定図（平成 27 年 3 月）と鎌倉市津波ハザードマップとの浸水深はそれぞれの場所でどう変わったのか明確に示していただきたい。

2 質問の理由

12 月定例会に向けて重要な情報なので迅速な回答を求める。

3 答弁

ご質問の市庁舎敷地付近の神奈川県津波浸水想定図（平成 27 年 3 月）及び鎌倉市津波ハザードマップ（平成 25 年 3 月）を抜粋した拡大図面は別紙のとおりであり、当該図面における浸水深の相違については、以下のとおりです。

なお、添付した神奈川県津波浸水想定図のメッシュは、10m×10m、鎌倉市津波ハザードマップのメッシュは、12m×12mです。

1 神奈川県津波浸水想定図においては、市庁舎敷地内は一部を除いて浸水想定域外となっています。鎌倉市津波ハザードマップでは本庁舎敷地の北西側は浸水想定域外となっていますが、東側及び南西側は 50cm 未満、東端の一部は 50cm 以上 1.2m 未満の浸水想定域となっています。

2 神奈川県津波浸水想定図においては、第 3 分庁舎の南西部分及び第 3 分庁舎の西側に位置する駐車場の一部、その駐車場から西側地下へ通ずる舗装路の一部及び鎌倉駅西口暫定自転車駐車場付近のごく一部が 0.01m 以上 0.3m 未満の浸水想定となっています。当該箇所は、鎌倉市津波ハザードマップでは、50cm 未満の浸水想定域、市役所敷地東端の一部は 50cm 以上 1.2m 未満の浸水想定域となっています。

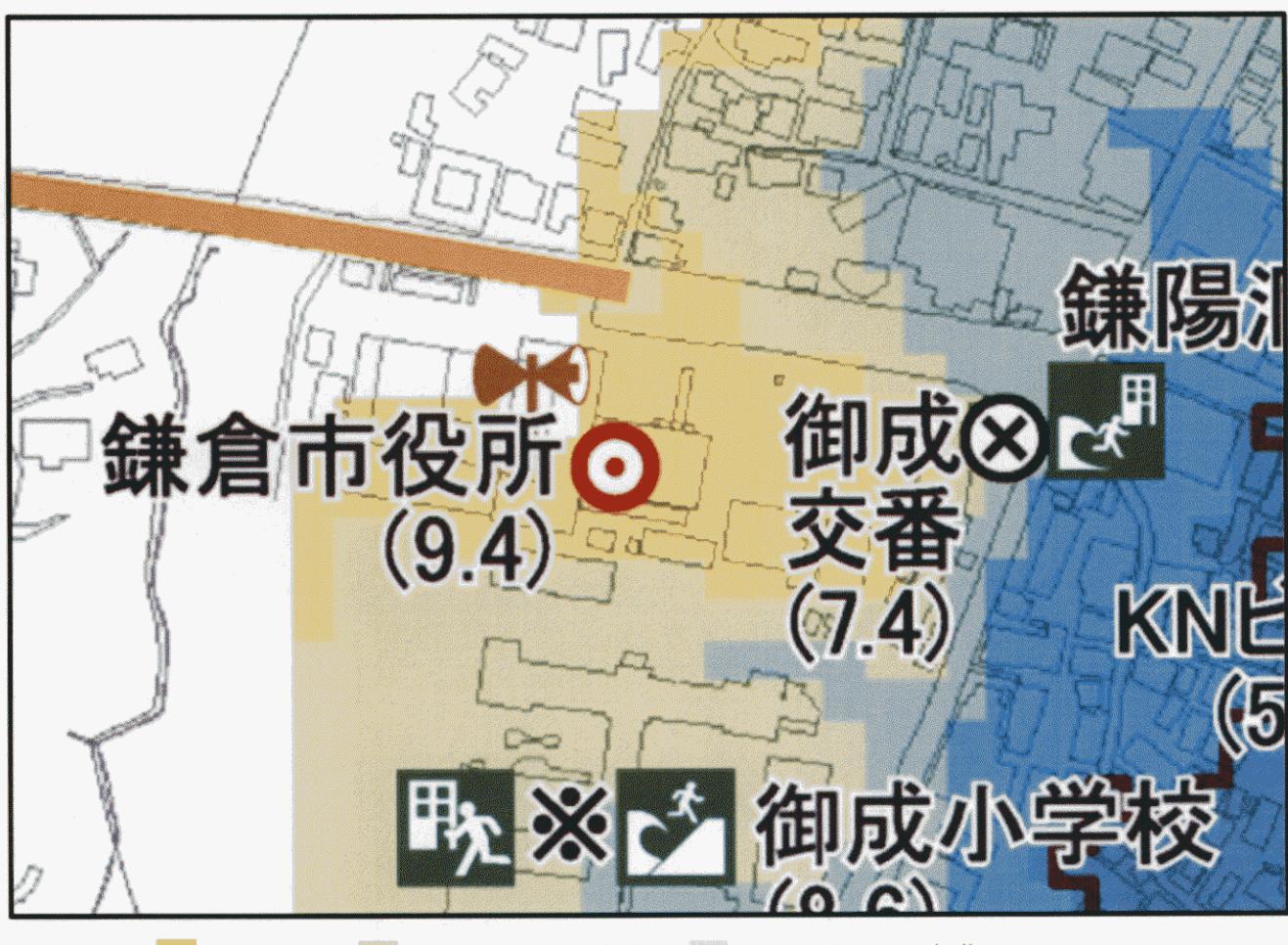
3 神奈川県津波浸水想定図においては、市役所敷地北東に位置する鎌倉駅西口暫定自転車駐車場付近、第 4 分庁舎の大半及び第 3 分庁舎の南端の一部が 0.3m 以上 1.0m 未満の浸水想定となっています。当該箇所は、鎌倉市津波ハザードマップでは、50cm 以上 1.2m 未満の浸水想定域となっています。

4 神奈川県津波浸水想定図においては、市役所敷地東に位置する通用口付近及び鎌倉駅西口暫定自転車駐車場付近の一部は 1.0m 以上 2.0m 未満の浸水想定域に、ごく一部は 0.01m 以上 0.3m 未満の浸水想定域となっています。当該箇所は、鎌倉市津波ハザードマップでは、通用口付近で 1.2m 以上 2.0m 未満、それ以外の部分については 50cm 未満の浸水想定域となっています。

「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく神奈川県による津波浸水想定図（H27. 3）



「鎌倉市津波ハザードマップ」(H25. 3)



50 cm未満

50 cm以上 1.2m未満

1.2m以上 2.0m未満